様式第１号（第５条関係）

女川町創業等支援事業補助金交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　女川町長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　印

　女川町創業等支援事業補助金の交付を受けたいため、女川町創業等支援事業補助金

交付要綱（令和６年女川町訓令甲第　号）第５条の規定により、下記のとおり申請し

ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 創業等の  区分 | □　新規創業　　□　第二創業　　□　第三者承継 | | |
| 申請額 | 円 | | |
| 申請者種別 | □　個人事業主 | | |
| □　法　　　人 | 資本金又は  出資金等 | 円 |
| 事業所等　　の概要 | 女川町創業等支援事業補助金事業者概要書（様式第３号）のとおり | | |
| 担当者名 |  | 連絡先  電話番号 |  |
| 添付書類 | １　誓約書（様式第２号）  ２　女川町創業等支援事業補助金事業者概要書（様式第３号）  ３　女川町商工会による推薦書（様式第４号）  ４　創業等に係る内容が確認できる書類（図面等）  ５　新規創業又は第二創業の場合で新たに事業所等を取得したときは、事業所等  の工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し、領収書の写し及び表示に係る  登記事項証明書  ６　新規創業又は第二創業の場合で新たに事業所等とする賃貸物件に内装工事を  施したときは、事業所等に係る賃貸借契約書の写し、内装工事に係る工事請負  契約書の写し及び領収書の写し  ７　第三者承継の場合にあっては、承継物件に係る売買契約書の写し、改修工事  　に係る工事請負契約書の写し及び領収書の写し  ８　商業登記、所有権移転登記等を弁護士又は司法書士に依頼した場合は、その  費用が分かる書類（請求書等）  ９　交付申請者が法人の場合にあっては、法人設立等申告書の写し、定款、登記  　事項証明書（履歴事項全部証明書）、直近の決算書類及び市区町村民税の納税  証明書  10　交付申請者が個人事業主の場合にあっては、個人事業の開業・廃業等届出書  　の写し、住民票抄本の写し、市区町村が課税する町税等の納税証明書及び直近  の確定申告書の写し  11　その他町長が必要と認める書類 | | |
| 備考 |  | | |